

住宅用太陽光発電システム設置費補助制度

住宅用太陽光発電システムを設置した方に、費用の一部を補助します。ただし、予算の範囲内の交付となりますので、補助金の合計額が予算額に達したときは申請の受付を中止させていただきます。

なお、今年度から太陽光システム設置後の申請となります。

■補助対象システム

- 次のすべての項目に該当するシステム。
- 住宅の屋根等への設置に適したものであり、かつ低圧配電線と逆遡流有りで連携しているもの。
 - 太陽電池の公称最大出力の合計値が10kW未満のものであること。
 - 未使用品であるもの。(中古品は対象外)

■補助対象者 次の項目をすべて満たす方。

- 市内に居住していること。
- 電灯契約を結んでいる個人であり、市内の住宅等(店舗、事務所等との兼用は可とする)にシステムを設置すること、または建売住宅供給者等から市内にシステム付住宅を購入すること。
- ※住居部分の電力に使用するために、納屋や車庫に設置することは可とする。
- 設置する住宅が、補助対象者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けていること。
- 市税の滞納がないこと。

■補助金の額

太陽電池の最大出力1kW当たり10,000円(上限40,000円)とし、1,000円未満の端数は切り捨てる。

■予算額 440万円

■申請受付 4月1日(月) 午前8時30分から

■必要書類

- システムの概要が確認できる書類
- 工事請負契約書の写しまたはシステム付建売住宅売買契約書の写し
- システムの設置に要した費用の領収書の写し及び内訳書の写し
- 電力会社とシステムに係る電力受給契約書の写し及び電力受給開始日が確認できる書類
- システム設置後の状況を示す写真
- 市税の滞納がないことを証明する書類
- 住民票の写し
- 設置承諾書(設置する住宅が、補助対象者の所有物でない場合に限る)
- その他市長が必要と認める書類

■申請方法 必要書類を添えて、環境課まで申請してください。

■注意事項

- 申請期限は、システムの電力受給契約開始日から90日以内となります。
- 申請者、委任者、承諾者、請求者の氏名・住所等は、提出書類すべて自筆で記入してください。
- 写真は、システム(太陽電池モジュール)を設置した建物全体を写したものの、設置したシステムの全箇所を写したものを提出してください。
- 提出様式等は変更する場合がありますので、必ず提出前にチェックシートで確認し、最新年度の様式等を使用してください。

環境審議会公募委員の募集

環境保全に関する重要施策を実施するため、調査・審議する機関として、下野市環境審議会を設置しています。

市民の皆さんの意見を反映させるため、次のとおり公募委員を募集します。

■内容 計画に関して、調査・審議していただきます。

■任期 2年

■会議開催回数 年2回程度

■募集人数 2名程度

■募集期間

4月1日(月)~19日(金)

■応募資格 次の要件をすべて満たす方。

- 本市に住所を有する20歳以上の方
- 市で設置する他の審議会等の委員でない方
- 平日昼間開催される会議に出席できる方

■応募方法 環境課窓口または市のホームページから取得した応募用紙に記入し、環境課まで郵送、メール、FAXまたは直接お持ちください。

■報酬 日額6,000円

■申し込み・問い合わせ先

〒329-0492 笹原26

環境課

☎(32)8898 FAX(32)8609

✉kankyout@city.shimotsu

ke.lg.jp

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

〈譲りたい〉 金魚のエサ・子ども用手押し車・ホットカーペット・柔道着・ベビーベッド・アナログテレビ・学習机・ソファ
 〈譲ってほしい〉 子ども用スキー板・南河内第二中男子制服・ビデオデッキ・原付スクーター・扇風機・液晶テレビ・テレビ録画機器・石橋幼稚園体操着・CDプレイヤー・DVDプレイヤー・掃除機・手押しシルバーカー・国分寺中制服、体操着